

1 計画（改定）策定の趣旨

学校施設の耐震化については、平成19年6月に「下松市学校施設耐震化基本計画（以下「当初基本計画」という。）」及び「下松市学校施設耐震化第一年年次計画（以下「一期計画」という。）」を策定し、平成33年度までに（一期計画については、平成23年度まで）耐震化が必要な16棟の耐震化を図ることとしている。

平成23年度に一期計画期間が終了するため、第二期以降の計画の策定を行う必要があるが、この作業を行うにあたり、以下の見直しを行うこととした。

当初基本計画の見直し

（主な内容）

- ・前倒しで実施した事業を計画に反映
- ・木造施設を耐震化の対象として追加

複数期の個別計画策定の廃止

計画期間の延長

（改正の理由）

- ・文部科学省の補正予算の活用等による、耐震化事業の前倒し実施及び計画順序の変更等により、当初基本計画と現況の間に相違が生じた。
- ・耐震化事業の対象となる全ての棟について、2次診断、木造耐震診断又は耐力度調査が完了したことに伴い、今後の耐震化事業の優先順位について再考する必要性が生じた。
- ・木造施設についての耐震化も求められている。
- ・計画内容については、情勢により、総括的及び柔軟に対応する必要があることから、基本計画を複数期に分ける必要性が低いと考えられた。
- ・木造施設の追加及び耐震化方法の変更（補強から改築へ）があった。

2 施設整備の基本方針

耐震化の対象となる学校施設

非木造 2階建て以上又は延床面積が200㎡を超える学校施設

木造 3階建て以上又は延床面積が500㎡を超える学校施設

耐震化の目標値

非木造 I s 値 0.7 以上

木造 I w 値 1.1 以上

計画期間

平成19年度から平成36年度まで

耐震化事業実施の順序について

建築年が古いこと及び老朽化が著しいこと等の理由から、改築対象とされた施設の耐震化を優先的に実施する。

次に、地震被害が発生した際に、比較的規模が大きい等の理由で、当該被害が大きくなると予測される非木造の耐震化を優先的に実施する。

その他

・耐震補強の実施にあわせて、建物の老朽改修及び教育現場のニーズに対応した質的整備（校内LANの整備等）その他必要と認められる改修を積極的に実施する。

・平成23年3月に発生した東日本大震災の被害状況をふまえ、改築及び耐震補強とあわせて実施する改修については、災害時の避難施設としての機能に配慮する。

3 当初基本計画（平成19年6月策定）の実施実績及び現況

当初基本計画は非木造のみが対象

計画当初：平成19年5月1日時点 全棟数 36棟

うち昭和56年以前建築の棟数 16棟

昭和57年以降建築の棟数 20棟 **耐震化率 = 55.6%**

（異動内容）

- | | | |
|------------------------------|-------------|------------------|
| ・当初計画の訂正 | 全棟数-1 | S57年以降建築数-1 |
| ・中学校武道場の追加 | 全棟数+2 | S57年以降建築数+2 |
| ・東陽小学校第2校舎にEXP.Jがあったことによる棟分割 | 全棟数+1 | S57年以降建築数+1 |
| ・平成20年 3月 下松中学校屋内運動場改築 | S57年以降建築数+1 | S56年以前建築数-1 |
| ・平成22年 2月 公集小学校特別教室棟建設 | 全棟数+1 | S57年以降建築数+1 |
| ・平成23年 1月 豊井小学校第1校舎2次診断で耐震性有 | | 米川小学校校舎2次診断で耐震性有 |
| ・平成23年 2月 下松小学校屋内運動場改築 | S57年以降建築数+1 | S56年以前建築数-1 |
| ・平成22年10月 公集小学校本館棟地震補強 | | |
| ・平成23年10月 公集小学校第1校舎地震補強 | | |
| ・平成23年11月 久保小学校校舎地震補強 | | |

計画改定時：平成24年1月時点 全棟数 39棟

うち昭和56年以前建築の棟数 14棟

（うち耐震性のある棟数 2棟・耐震補強済の棟数 3棟）

昭和57年以降建築の棟数 25棟

耐震性のある棟数 30棟 **耐震化率 = 76.9%**

4 木造施設の耐震化の状況

平成24年4月1日時点 全棟数 5棟

うち昭和56年以前建築の棟数 4棟

昭和57年以降建築の棟数 1棟 **耐震化率 = 20.0%**

5 耐震化の必要な校舎等の状況

(非木造)

学校名	棟名(主体構造)	建築年月	延床面積(m ²)	2次診断 I s 値 ()は耐力度	耐震化の方針
下松小	特別・普通教室棟(RC)	S30.8	1,193	(3,591点)	改築
下松小	管理・特別・普通教室棟(RC)	S49.2	3,152	(4,356点)	改築
下松小	普通教室棟(RC)	S53.9	2,926	(4,211点)	改築
花岡小	普通教室棟(RC)	S51.3	1,151	0.45	補強
花岡小	特別・普通教室棟(RC)	S54.9	2,248	0.46	補強
中村小	管理・特別・普通教室棟(RC)	S54.9	2,544	0.42	補強
中村小	屋内運動場(S)	S46.3	628	0.47	改築
末武中	普通教室棟(RC)	S30.4	1,499	(4,266点)	改築
末武中	特別教室棟(RC)	S41.12	602	(4,446点)	改築

主体構造 RC = 鉄筋コンクリート造 S = 鉄骨造

耐力度調査について

当初基本計画において、下松小学校及び末武中学校の校舎等については、耐力度調査結果に基づき改築を検討することとされていた。

鉄筋コンクリート造及び鉄骨造については、耐力度 4,500 点以下の建物が、構造上危険な状態にある建物とされ、国庫補助の対象となる。

(木造)

学校名	棟名	建築年月	延床面積 (㎡)	耐震診断 I w 値 ()は耐力度	耐震化の方針
下松小	普通教室棟	S 27.7	580	(5,815 点)	改築
笠戸小	管理・特別 ・普通教室棟	S 27.3 S 35.7	729	0.33	補強
江の浦小	特別教室棟	S 28.3	602	0.40	補強
末武中	特別・普通教室棟	S 30.4	1,431	0.44・0.25	改築

木造の耐力度については、5,500 点に、地域・学校種別等による耐力度の特例における、「台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法（昭和 33 年法律第 72 号）に基づき指定された台風常襲地帯に所在する学校の建物」に該当するため、6,000 点以下の建物が、構造上危険な状態にある建物とされ、国庫補助の対象となる。

この計画は、平成 30 年度に見直しを行うものとする。